

平成 2 7 年 2 月 1 7 日
庁 議 決 定

平成 2 7 年度

施 政 方 針

北 谷 町

平成 2 7 年 第 4 3 0 回 北 谷 町 議 会 3 月 定 例 会 提 出
平成 2 7 年 3 月 3 日 北 谷 町 長 野 国 昌 春

目 次

1	はじめに.....	1
2	本町を取り巻く社会経済情勢.....	2
3	町政運営の基本方針.....	4
4	主な施策の概要.....	5
(1)	平和の心を育み、個性が輝くまち.....	5
(2)	夢が生まれ活気あふれる元気なまち.....	6
(3)	色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち.....	8
(4)	誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち.....	11
(5)	自然とともに生きるまち.....	14
(6)	豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち.....	14
(7)	協働のまちづくりと行財政運営.....	17
5	提出議案について.....	18

平成27年度施政方針

1 はじめに

平成27年第430回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成17年の第8代北谷町長就任から、今年で10年の節目を迎えることとなりました。これまでの3期9年間、町民との対話と協働によるまちづくりを基本に町政運営を推進し、公約実現のため誠心誠意全力を尽くしてまいりました。本町のまちづくりに邁進することができたのも、ひとえに町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力の賜ものであると改めて実感しております。心より感謝を申し上げます。

私は、この間、本町の政策課題として歴代にわたり取り組まれてきた返還駐留軍用地の跡地利用、産業の振興、町民福祉の拡充、町経済の自立に努め、様々な政策を着実に実施し、継続・発展させてまいりました。

主要プロジェクトの一つでありますフィッシャリーナ整備事業につきましては、事業の核となるヒルトン沖縄北谷リゾートの開業や海業振興センターうみんちゅワーフのグランドオープンを迎えることができ、本町の更なる活性化に繋がるものと期待をいたしております。

また、子育て支援、障がい者福祉、高齢者福祉に積極的に取り組み、町民の福祉向上に努めてまいりました。

我が国の人口減少と少子高齢化は急速に進展しており、子育て支援、障がい者福祉及び高齢者福祉対策は喫緊の課題であることから、待機児童解消に向けた認可保育所の新設や保護者負担軽減、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助、健診等の無料化、予防接種の公費助成など多くの施策を着実に実現してまいりました。

さらに、平成27年度からは、念願でありました中学卒業までの通院費無料化も実施できる体制を整えております。

また、昨年、実施されました「全国学力調査」において、沖縄の小学生が、初めて最下位を脱するものとなり、教育関係者など、多くの方々の長年にわたるご努力や教育施策の成果といえます。今後も学校・家庭・地域が連携した学力向上推進に取り組んでまいります。

本町の長年の懸案事項でありました白比川改修事業につきましては、地域の皆様及び関係者の皆様の思いが実現し、ようやく事業開始の目途をつけることができました。

さらに、北前地区の護岸改修及び北前安良波線改修につきましても、県及び関係機関との調整が順調に進んでおり、引き続き関係機関との連携を密にし、取り組んでまいります。

各施策を展開する上で重要となる財政面においては、計画的かつ健全な財政運営により、自立経済の確立に向け、着実に前進を続けております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化してきており、まだまだ解決すべき課題は数多くございます。

私は、これらの課題を解決するとともに、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいります。

本町は今年、昭和55年の町制施行から35周年を迎えることとなります。今日の平和と繁栄を築き上げてきた苦労や先駆的な取り組みを振り返り、教訓としながら、本町の将来像である「夢ひろがる 人つながる とともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現するため、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢でございます。

我が国の急速な少子高齢化による人口減少社会の到来は、各方面に大きな影響を及ぼしております。

本町においても、高齢化に伴う社会保障費の増加、待機児童解消をはじめとする子育て支援策、小中学校及び道路・公園等の公共施設の老朽化等に伴う改築・維持補修費の増加など、多くの課題を抱えております。

また、昨年の消費税増税による消費の落ち込み及び円安による輸入物価の上昇による生活必需品の上昇等、県内経済への影響が懸念されており、国が進める経済対策の効果を地方が実感できるには、まだしばらく時間がかかるといわれております。

しかし、本県における観光振興は順調に伸びており、官民一体となったプロモーションの効果並びに円安による旅行需要の拡大及び国際線ターミナル完成に伴う航空路線の拡充により、平成26年度上半期の入域観光客数も各月の過去最高を上回るなど、今後も好調に推移していくことが期待できます。

また、国際物流拠点として、アジア各都市を結ぶ那覇空港の国際航空貨物の取扱量も飛躍的に伸びており、県内産業のアジアへの展開が進められております。

一方、本町のまちづくりの障害になっている基地問題につきましては、平成25年4月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期や区域等の面で本町の意向が反映されておらず、依然として跡地利用を推進する上で、課題が多い状況が続いております。

さらに、今年の春、アワセゴルフ場跡地に沖縄初進出となるイオンモールの大型ショッピングセンターが開業予定となっており、本町経済への影響が懸念されております。影響を最小限に抑え、本町の魅力を国内外へ更にアピールしていくため、的確かつ効果的な対策を早急に講じていく必要がございます。

また、沖縄振興に資する事業等を県及び市町村が自主的な選択に基づいて実施できる「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましても、本町の実情に即した施策を展開してまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、「沖縄21世紀ビジョン」に即した施策に配慮しながら、厳しさが続く経済財政状況の中、限りある財源を必要性

のより高い施策に重点的に投入してまいります。

さらに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、効率的・効果的な行財政運営に努め、すべての町民が安全で安心して暮らせる北谷町を築いていく所存でございます。

3 町政運営の基本方針

次に、平成27年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活がおくれるまちづくりを推進してまいります。戦後70年の節目を迎えるに当たり、次世代へ戦争の実相を正しく継承し、平和への意識をより高める取り組みを進めます。

また、基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

施策を推進するに当たっては、引き続き町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針とし、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、今後も厳しい財政状況が続いていくことは必至であります。多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。

さらに、本町のこれまでの取組経過、社会経済情勢等も踏まえながら、平成27年度においても、「各主要プロジェクト」を着実に前進させ、「健康・子育て・福祉」分野等における施策の更なる充実を図ってまいります。

私は、子どもからお年寄りまですべての町民が明るく楽しく暮らすことができる

北谷町を築くため、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。

特に、これからの時代を担う若者が、国際的視野を培うことができ、自分の夢と希望が実現できるような、活力あふれるまちを築いてまいりたいと考えております。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成27年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、平和祈念祭の一環として毎年開催している「戦争と平和についての講話会」につきましては、戦後70年の節目を迎える取り組みとして、中・高校生に対し、「原爆被爆者」による講話や意見交換を行う場を設けることで、広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承してまいります。

さらに、「広島・長崎平和学習派遣事業」につきましても、これまでの効果を振り返るため、過去の派遣者に対する意識調査を行ってまいりたいと考えております。

戦争体験を風化させることなく被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さを普及させるためにも、平和ガイドの育成に努めるとともに、町内に残された戦跡等の調査及び保存に努めてまいります。

次に、基地問題の解決促進でございます。

嘉手納飛行場周辺地域は、常駐機に加え外来機の度重なる飛来、特に、F-22Aラプター戦闘機の訓練により、騒音被害に悩まされ続けております。

私は、日米両政府に同飛行場の負担軽減を強く求め、CV-22オスプレイの配備、普天間飛行場の統合計画に断固反対するとともに、嘉手納基地使用協定の

締結を粘り強く求めてまいります。

同時に、航空機騒音の軽減につきましても、沖縄防衛局などの関係機関に対し、住宅防音工事の助成措置の拡充を要請してまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題や米軍人等による事件・事故についての速やかな公表と安全管理の徹底等を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

普天間飛行場の県外移設は県民の総意であり、建白書に示した姿勢を今後も堅持してまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工の振興と雇用の創出につきましては、西海岸一体の資源を生かした、国際リゾート地の形成を推進し、商観光産業の活性化を図ってまいります。

フィッシャリーナ整備事業地区を核とした一体的なリゾート開発及びインフラ整備を推進し、引き続き企業誘致に取り組むことにより、魅力ある観光リゾート地の形成を図るとともに、町内在住者の雇用の場を拡大してまいります。

また、プロ野球や各種スポーツ団体のキャンプ、マリンスポーツ体験等のスポーツツーリズム及び滞在型観光を推進してまいります。

国内を問わず、台湾、中国、韓国など東南アジアをはじめ、国外からの観光客誘客を図るため、観光物産プロモーションを推進するとともに、観光情報センターを地域情報の発信拠点とし、観光客誘客と観光サービスの展開を図ってまいります。

また、西海岸地域の混雑緩和策として、駐車場の拡充、管理運営方法等について調査・検討に取り組んでまいります。

本町の課題であります特産品開発については、新たに調査研究を行うとともに、各関係団体等との意見交換や連携を図りながら、商品化や販路拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

地域経済の振興につきましては、本町の緊急経済対策である北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施し、町民の住環境の向上を図るとともに、地

域経済の活性化を図ってまいります。

また、北谷町商工業研修等施設及び老人福祉センターにつきましては、老朽化に伴い、安全面や機能面での不具合が懸念されていることから、改修事業を推進してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活を送れる対策が必要であることから、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

雇用の創出につきましては、国の緊急雇用対策の一つとして創設された緊急雇用創出事業を活用して、引き続き本町の雇用拡大に向け支援してまいります。

特に、雇用情勢が厳しい若年層や女性に対する就業支援につきましては、ハローワークとの連携による求人情報の提供を行うとともに、県との共催による技術講習を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

次に、農水産業の振興でございます。

漁業につきましては、フィッシャリーナ整備事業を着実に進捗させ、漁業とマリン産業を融合させることにより、水産業をはじめとした地場産業の振興を図ってまいります。

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携を図るため、うみんちゅワープを新たな拠点として、特産品販売所の設置、水産物の提供等を行い、他産業との連携による新たな海業の展開を図ってまいります。

農業につきましては、町民が野菜や花等を栽培して、自然と触れ合うことにより、農業に対する理解を深めていただくとともに、町民が交流する場として町民農園整備事業を推進してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

平成25年4月に共同発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」においては、本町に関係する施設は、「陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム」、「キャンプ桑江」、「キャンプ瑞慶覧」における「施設技術部地区

内の倉庫地区の一部等」及び「インダストリアル・コリドー地区」となっており、全4施設の全面積は156ヘクタールでございます。

これら施設・区域については、早い段階から地権者の合意形成が図られる環境を整えてもらうよう日米両政府に求めてまいります。

また、当該対象地区については、基礎調査及び都市ゾーニング計画策定作業を進めるとともに、周辺市町村と連携を図り広域的視点で検討を深めてまいります。国道58号の拡幅事業や県道24号バイパス整備事業については、引き続き国や県との連携を図り、より円滑に進捗できるよう各事業主体と協力体制を構築してまいります。

さらに、北谷城（ちゃたんぐすく）等の貴重な歴史的資源については、地権者との連携のもと、国史跡としての指定に向け、引き続き国と協議を進めてまいります。返還の規模や地形、形状、時期等、条件が厳しい中、当該区域における跡地利用を有効に活かせるための手法・制度・財源について、国の責任の下、その方策を講じるよう要請してまいります。

また、統合計画で発表された各米軍施設内における傾斜地等の貴重な既存緑地の保全についても、地権者や国・県と連携しながら課題解決に向けて取り組んでまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、義務教育施設用地の確保に向け、引き続き用地の先行取得を進めるとともに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るための拠点づくりに取り組んでまいります。

キャンプ桑江北側地区においては、日々目まぐるしい発展を遂げておりますが、整備中の区域では現在もおお土壌汚染が残存しており、事業の進捗に大きく影響を及ぼしています。そのため沖縄防衛局に対して早急な原状回復措置の完了を求めながら、引き続き職住近接型の住みよい住宅環境の実現に向け区画整理事業を着実に実施してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、平成27年度から施行される子ども・子育て支援新制度の開始を目前に控え、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」の策定も大詰めを迎えております。

本計画に基づき、子育て家庭が安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するため、「子ども・子育て支援給付」及び「地域子ども・子育て支援事業」を総合的かつ計画的に実施し、子育て支援センター、児童館、放課後児童健全育成事業等の充実に努めてまいります。

また、新たな取り組みとしましては、町立保育所での土曜日午後の保育の実施をはじめ、認定こども園の整備及び小規模保育事業等の認可を促進することにより、待機児童解消加速化プランへの取り組みを推進し、待機児童解消と多様化する保育ニーズへの対応に努めてまいります。

近年課題となっている発達の気になる子への発達支援につきましては、上勢保育所に併設した「育ちの支援センター」を拠点として、引き続き乳幼児期の早期発達支援体制の強化を図ってまいります。

認可保育所におきましても、特別支援保育の更なる充実に努めるとともに、学童クラブの受け入れ先の拡充に取り組んでまいります。

子育て家庭の経済的負担の軽減策のため、低所得者を含めたひとり親家庭等に対するファミリーサポートセンター利用助成制度の推進を図ってまいります。

また、ひとり親家庭等の放課後児童クラブの利用料の保護者負担軽減事業を実施し、児童の健全な育成を図るとともに、ひとり親家庭等の就業及び自立を支援してまいります。

さらに、認可外保育施設の保護者支援につきましては、同一世帯に就学前児童が3人以上いる場合、第3子以降が認可保育所に入所した場合と同様に保育料が無料となるよう、引き続き負担軽減を図ってまいります。

「北谷町要保護児童対策地域協議会（通称：子どもセーフティネット）」による、妊娠期から出産、子育て等にかかる相談体制の更なる強化を図り、児童虐待の未然防止を推進してまいります。

子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児健康診査事業の充実に努めると

ともに、「こども医療費助成事業」につきましては、通院にかかる医療費助成の対象年齢を中学卒業までに拡大し、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、妊婦健康診査の公費負担を継続し、妊産婦の健康管理の向上を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい 人が生きづく 元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活動にみちた北谷町を目指してまいります。

乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地区担当制による「地域とのつながり、地域資源の活用による健康づくり」を推進するとともに、引き続き特定健診及びがん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。

また、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実施し、感染症予防対策の充実を図ってまいります。

さらに、保育所、児童館、学校及び地域と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、加入者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増加により、厳しい財政状況が続いておりますが、保険税の徴収率向上、医療費の抑制・適正化を図り、安定した財政運営に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に、福祉の充実でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

障害福祉につきましては、第3次障がい者計画に掲げる目標像「障がい者が地域とともに、いきいきと暮せる街・北谷」を実現するため、町民、地域の障害へ

の理解、人権の尊重を重視する施策を推進します。

第4期障害福祉計画に基づき、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組みます。

また、障がい者虐待防止センターにおいて、障害のある人に対する虐待防止と権利擁護事業を推進するとともに、障がい者地域活動支援センターの充実を図ります。

高齢者福祉につきましては、第7次高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会とともに、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

子どもや高齢者、観光客等の移動手段の確保や利便性向上のため、引き続きコミュニティバスの導入を推進してまいります。

「北谷町緑の基本計画」に基づき、残された貴重な緑地と湧水の計画的な保全や活用に努めるとともに、「北谷町景観計画」に基づき、町民との協働の下、地域特性を活かした良好な景観形成を推進してまいります。

町営砂辺住宅につきましては、引き続き建替事業を推進してまいります。

北玉地域における地域間交流等、憩いの場や災害時の避難地域としての「北玉公園整備事業」を引き続き推進してまいります。

美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

安全で安定した水を供給するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の污水管渠

の整備を継続してまいります。

道路施設や下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い道路の維持管理に努めるとともに、「下水道長寿命化計画」に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新事業等を推進してまいります。

長年の懸案事項であった白比川改修事業につきましては、河口側から順次改修が行われることが決まっており、今後も引き続き事業主体である県や関係機関と連携し、大雨時の洪水対策に取り組むとともに、北前地区の高潮対策である護岸改修につきましても取り組んでまいります。

次に、墓地対策・火葬場建設でございます。

個人墓の散在化につきましては、都市計画や土地利用を進める上で課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

本町における墓地の望ましい在り方についての指針を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進してまいります。

また、本町には火葬場がなく、町民は町外の火葬場を利用しているため、費用負担の軽減等が課題となっております。町単独による建設及び施設運営は厳しいため、引き続き近隣市町村と共同での建設に向けて取り組んでまいります。

次に、消防・防災でございます。

防災行政につきましては、西海岸地域の津波災害対策として、平成26年度は新たにアルトゥーレ美浜を津波避難ビルに加えて合計37施設との協定を締結しており、一時避難者約3万人の受け入れが可能となりました。

また、嘉手納基地との協定も実現し、平成26年11月には避難訓練を実施しております。平成27年度においても引き続き避難訓練等に取り組み、本町防災行政の充実を図ってまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、「自助」・「共助」・「公助」の考え方にに基づき、地域の防災対応能力として自主防災組織の結成や災害時要援護者の支援体制づくりを計画的に推進してまいります。

地震・津波といった大規模な自然災害によって生じる被害を最小限に食い止めるためには、防災マップを活用し、危険箇所の把握、避難場所の指定等の周知を

図る必要がございます。避難ビルの指定、避難経路の確認や地域に根ざした防災訓練を実施するとともに、災害等に適切に対応できるよう引き続き取り組んでまいります。

また、災害発生時の緊急通報と応急対策のため、防災ラジオを町内の各介護施設等に設置するとともに、FMニライとの「災害時緊急放送に関する協定」の締結により、FMニライの電波を活用した緊急放送も行える体制を整えております。今後も引き続き、災害等に関する情報を町民に速やかに届けられる体制づくりを進めてまいります。

次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動を引き続き推進してまいります。

沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるための町民総ぐるみの交通安全運動を引き続き推進してまいります。

交通安全対策の根幹をなす法令の遵守、マナーアップを図るため、交通安全思想の普及、啓発活動を推進するとともに、交通安全指導員による街頭指導及び広報活動を充実してまいります。

また、関係機関と緊密に連携し、依然後を絶たない飲酒運転の根絶と交通事故の抑止、暴走行為の追放等を図ってまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

各施策や事業を実施するにあたり、廃棄物の減量化、再利用化、再生利用及びクリーンエネルギーの活用に取り組んでまいります。

クリーン指導員によるごみ適正排出の指導、不法投棄防止活動、環境パトロール等を強化し、ごみの減量、再利用及び再生利用を促進してまいります。

特に、事業系ごみにおける分別の推進や草木類資源化処理の推進により、ごみの減量化を図り、循環型社会の形成を引き続き推進してまいります。

「北谷町地球温暖化防止実行計画」に基づき、本町の事務事業における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止対策に努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、引き続き学力向上推進に取り組むとともに、幼稚園、小学校、中学校の一貫した「北谷町人間関係プログラム」を実施することを通して、子どもたちが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育を目指します。

子どもの貧困と学力向上支援につきましては、経済的に困窮している世帯の児童生徒への学用品費等を補助する就学援助と、学校においては、経済的な事情にかかわらず、学習に遅れの見られる児童生徒に対し、個別の放課後補習指導や夏休みを活用したサマースクール等を引き続き実施してまいります。

また、学校教育につきましては、地域の実態等を踏まえた幼稚園教育の充実を図るため、幼稚園における預かり保育の推進と複数年保育の実施に向け取り組んでまいります。

幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する幼児児童生徒に対しましては、引き続き安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員や巡回相談

指導員の派遣を行い、安全面や学習活動上の教育的支援の充実に努めてまいります。

学習支援体制といたしましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員、学習に遅れのある児童生徒に対して放課後補習等を行う放課後学習支援員を派遣してまいります。

また、日本語の定着が不十分な児童生徒について、日本語指導学習支援員を派遣し、児童生徒の学力の向上に努めてまいります。

次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育について、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（A E T）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図るとともに、小中学生を対象とした英語検定料の半額助成を行う学力向上支援事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進するとともに、中学校における「英語スピーチ並びにカンパセーションコンテスト」及び「英国派遣交流事業」、また、町内の中高生を対象とした取り組みとして、「ハワイ短期留学派遣事業」を推進し、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力と資質向上を図ってまいります。

また、英国派遣交流校である「ディーン・マグナ・スクール」からの訪問団受け入れの相互交流を推進し、国際化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

次に、青少年健全育成でございます。

児童生徒が家庭・学校・地域社会において、健全な育成が図られるよう青少年支援センターを中心とした関係機関が連携し、不登校や気になる児童生徒等の対応を図ってまいります。

また、青少年健全育成協議会を中心に関係団体等と連携を図り、登校時や夜間パトロール等で子ども達を見守りながら、青少年の諸団体活動、地域活動、社会体験活動への参加を促進し、青少年の健全育成を強化してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、生徒指導上の課題改善のために様々な環境に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカー

一及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」を推進し、児童の安全と安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

次に、社会教育でございます。

生涯学習の情報や多様な生涯学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の組織の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実に努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と書物に親しむ環境づくりを推進してまいります。

特に、子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育園、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館との連携を図り、より本に親しむことができる読書活動の充実を図ってまいります。

次に、文化行政でございます。

町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備に取り組んでまいります。平成31年度を予定とする返還合意がなされたキャンプ瑞慶覧の一部返還には、北谷城（ちゃたんぐすく）が含まれており、地権者や国・県と連携しながら保存整備に努めてまいります。

また、本町に昔から伝わる民俗文化を掘り起こし、その継承・活用により伝統芸能の振興を図るとともに、芸術文化を振興するため、すぐれた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

次に、社会体育でございます。

“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの推進、学校体育施設の開放事業、スポーツ団体や指導者の育成を推進してまいります。

また、町内にある体育施設を積極的に活用していただけるよう、スポーツに親しむ施策を推進するとともに、町民の健康増進の向上を図ってまいります。

次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援施策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

次に、教育施設でございます。

学校教育施設の安全・安心、快適な教育環境の整備を図るため、北谷第二小学校の全面改築事業を実施してまいります。

また、浜川幼稚園の改築事業が完了したことから、既存建物の解体工事及び浜川幼・小学校の周辺整備を推進してまいります。

さらに、耐震対策として、北谷第二小学校屋内運動場耐震補強工事、桑江中学校屋内運動場耐震補強設計に取り組んでまいります。

社会教育施設につきましては、耐震診断に伴う桃原区公民館の改修工事や各公民館における老朽化が著しい機器の段階的な更新に取り組み、町民の安全性と利便性を図ってまいります。

学校給食施設につきましては、老朽化の進む学校給食センターの建替えを推進してまいります。

(7) 協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得られるよう広報紙やホームページ等の活用、リニューアルに努め、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の政策

形成能力とその実行能力を高めるとともに、行政運営体制を継続的に検討してまいります。

さらに、今後とも経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業の広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用してまいります。

さらに、自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

平成27年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	14,980,000千円
国民健康保険特別会計	4,493,921千円
後期高齢者医療特別会計	312,720千円
公共下水道事業特別会計	815,114千円
水道事業会計	958,229千円

の規模となっております。

また、平成26年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計補正予算、国民健康保険特別会計外2件の特別会計補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、12件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成27年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしましたが、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成27年度の施政方針といたします。

平成27年3月3日

北谷町長 野国 昌春